

第 11 回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事要旨

会議名称	第 11 回 杉並区バリアフリー推進連絡会
日 時	平成 31 年 1 月 21 日 (月) 午前 10 時 30 分～午後 0 時
場 所	杉並区役所 中棟 5 階 第 3・4 委員会室
出席委員	<p>出席 29 名 (代理出席含む)、欠席 6 名</p> <p>【関係団体等】大原委員、西山委員、吉川委員、内山委員、内藤委員、石橋委員</p> <p>【鉄道】村上委員 (代理)、藤井委員、村里委員</p> <p>【バス】野澤委員、向山委員 (代理)、奥田委員 (代理)、秋山委員 (代理)、三宅委員 (代理)、小平委員 (代理)</p> <p>【警視庁】大橋委員、渡邊委員、鎌水委員</p> <p>【国土交通省】遠藤委員 (代理)</p> <p>【東京都】圓地委員 (代理)</p> <p>【杉並区】渡辺会長、有坂委員、吉野委員、相馬委員 (代理)、井上委員、山川委員、安藤委員、佐々木委員、渡邊委員</p>
事務局	都市整備部管理課 (奈良、中谷、中村)
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿 (平成 31 年 1 月 21 日現在) ・ 席次表 ・ 各事業者取組み内容 ・ 特定事業計画変更箇所 (抜粋)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 交代委員の紹介 3 配付資料の確認 4 各事業者のバリアフリーの取組み状況及び予定に関する報告 5 意見交換 6 事務連絡 7 閉 会

<p>会議概要</p>	<p>1 開 会</p> <p>○事務局 (都市整備部管理課交通企画担当中村が司会を務める。)</p> <p>2 交代委員の紹介</p> <p>○事務局 (今年異動等で交代された委員の紹介。)</p> <p>当連絡会会長の杉並区都市整備部長渡辺より挨拶させていただき、その後の進行を引継がせていただきます。なお、会議の記録のため録音、撮影をするのでご了承をお願いします。</p> <p>○会長 みなさまあけましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしくお願いいたします。</p> <p>今年はいよいよ、東京オリンピック・パラリンピックの前年ということで、事業者の皆さまにおかれましてもさまざまな準備が進められていることと思います。私たちの杉並区には、直接の競技施設はありませんが、今年度にビーチコートがオープンし区民の皆さまにも多く利用をいただいているところでございます。</p> <p>今後、海外及び国内から障害者や高齢者等の移動制約者を含む多くの方が東京を訪れることが予想されます。また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律が平成 30 年 5 月 30 日に公布され、同法の規定の一部が平成 30 年 11 月 1 日より施行されたということもございます。こうしたことから、今年は今まで以上により一層、バリアフリーに対する国民・区民の皆さまの関心も高まっていくのではないかと考えているところでございます。事業者の皆さまにおかれましても、日頃よりご尽力を賜り厚く感謝するとともに、今後更なるご尽力をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>事業者様の動きに注目してみますと、東京駅では、エレベーターの増設等、更なるバリアフリーの推進を図っていくと報道を拝見しました。また、2 階建てのバリアフリーバスやエレベーター付きのバスが高速バスとして導入され、公共交通に関するバリアフリーが更に活発になって</p>
-------------	--

いると伺っているところでございます。その他多方面でも、バリアフリーに関する事業が進められていると伺っております。オリンピック・パラリンピックにより、バリアフリー化の動きが加速化されているところでございますが、今後の更なる技術開発や杉並区のようなオリンピック・パラリンピックが直接関係しない地域にも、この機会にバリアフリーの推進が期待されていると感じてございます。

本日の会では、それぞれの事業者さんによるバリアフリーやユニバーサルデザインへの取り組みなどを報告していただきたいと思います。その後、委員の皆様から意見をいただき、杉並区のバリアフリー施策の更なる推進につなげてまいりたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

3 配付資料の確認

○会長

それでは第 11 回杉並区バリアフリー推進連絡会を始めさせていただきます。まずは配付資料等を事務局から説明をお願いします。

○事務局

(配付資料の確認)

- ・ 第 11 回杉並区バリアフリー推進連絡会 次第
- ・ 推進連絡会委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 各事業者の取組み内容
- ・ 特定事業計画変更箇所（抜粋）

(特定事業計画の内容変更について)

(2) 道路特定事業①都道、経路②（方南通り）の実施時期を当初の平成 30 年度より平成 30 年度から平成 32 年度に変更。

4 各事業者のバリアフリーの取組み状況及び予定に関する報告

○会長

それでは次第に沿って進めてさせていただきたいと存じます。冒頭でも申し上げましたが、区内における関係者の皆さまのご尽力によりまして、バリアフリー化が着実に進んでいるところでございます。しかしながら、全国的に見ますと、まだ障害者の方に関わる事故等が、報道等で

目にするところでございます。区内における安全性の向上、バリアフリーの取組みの更なる加速が求められるところでございます。

今回そのような状況も踏まえまして各事業者の皆さまには区内及び重点整備地区でのバリアフリーの取組状況やオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み、その他安全性の向上やユニバーサルデザインに配慮した取組みなどについて次第にございます報告順に沿ってご報告をお願いしたいと思います。まず、区の方から不正利用対策や自転車対策について、区の土木担当部長より報告します。

○区土木担当部長

土木担当部長の吉野でございます。私からは、重点整備地区である方南町駅周辺の

- ・自転車の撤去状況
- ・区及び所管警察署等の協力のもと実施した安全運転講習会について
- ・道路不正使用取締り回数について

ご報告させていただきます。

(自転車の撤去状況及び安全運転講習会について)

- ・平成 29 年度の方南町駅周辺の自転車撤去回数が 108 回
自転車撤去台数が 628 台
- ・平成 30 年 4 月～12 月においては、撤去回数が 107 回
撤去台数が 512 台
- ・平成 29 年度の自転車安全運転講習会は講習会が 66 回
街頭キャンペーンが 73 回
- ・平成 30 年 4 月～12 月においては、講習会が 56 回
街頭キャンペーンが 63 回

(道路不正使用取締り回数について)

- ・平成 29 年度は区全域で 19 回うち、方南町駅周辺が 1 回
- ・平成 30 年 4 月～12 月においては、区内の全域で 16 回
うち、方南町駅周辺が 1 回

以上、実施しております。

○会長

ありがとうございました。続きまして、交通施策担当課長より報告させていただきます。

○交通施策担当課長

交通施策担当課長山川でございます。私からは東京 2020 オリンピック

ク・パラリンピックに関する杉並区の実施について報告いたします。

杉並区では東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け大会・都市ボランティアに次ぎ、区独自のボランティアも募集をはじめます。オリンピック・パラリンピックを契機とし、ホームステイ・ホームビジットをはじめ、区内イベントや語学・翻訳といった分野を中心に、多くの方が、気軽に、ボランティア活動に参加できる場を創出し、「心のバリアフリー」が広がっていくよう取り組んでいきます。今後も、オリンピック・パラリンピック連携推進担当を中心に様々なイベントなどを行っていくこととしております。私からは以上です。

○会長

ありがとうございました。次に鉄道事業者様から順次ご報告をお願いいたします。まず、JR東日本様をお願いします。

○JR 東日本

JR 東日本東京支社、委員村上の代理で岡本です。

①、②については該当ありません。

③ オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取り組み

競技会場周辺の駅や、ベイエリア競技会場・空港アクセス路線への乗換駅において、改札口やコンコースの拡張、バリアフリー設備の拡充等の駅改良工事を実施しております。ホームドアにつきましても、山手・京浜東北線を中心に、整備済みの駅を含めまして、62 駅を整備することで進めています。

④ その他

車いすの方や目の不自由な方等さまざまな方に対応するため、「バリアフリー対応マニュアル」を活用して全社員の教育を行っております。また、「声かけサポート運動」の実施等も行っています。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは、京王電鉄様をお願いします。

○京王電鉄

京王電鉄の藤井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

① 区内における取り組み

継続的な取り組みでございますが、井の頭線久我山駅のホームにおきまして久我山青光学園さんの登下校時間帯にホーム上に係員を配置いたしまして安全性の更なる向上を確保しているところでございます。

②、③につきましても、弊社該当ございません。

④その他

1点目としましては、車両内への車いす、ベビーカースペースの増設に努めているところでございます。また、車内の液晶案内表示器についても、順次整備をしております、これらについては車両の改修ですとか新增のタイミングにあわせて、整備を行っているところでございます。

また、ソフト的な取組みといたしましては、サービス介助士2級資格の取得を推進していきまして、駅員ですとか運転士につきましては、99.9%のほぼ全員が所持している状況となっております。また、公益財団法人日本盲導犬協会様のご協力をいただきまして、実際に駅で盲導犬と一緒に、駅のホーム上で駅係員と一緒に障害者のお客様への接遇向上を目的といたしました、講習会を定期的に行っている状況でございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。では、東京地下鉄様お願いいたします。

○東京地下鉄

東京メトロの村里と申します。よろしくお願ひいたします。①,②につきましては、同じ内容を記載させていただいてございます。

①区内における取組み

②重点整備地区（方南町駅周辺地区）での取組み

方南町駅では、工事の方を引き続き行っております。皆さまには、大変ご迷惑をおかけしております。本年中の完成を予定しております。あわせて、一昨年に行いました、公募型連携プロジェクトにつきましても引き続き実施をしております、こちら特に今、動きがない状況でございます。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

別紙に資料をつけさせていただいておりますので、後程ご参照いただければと思います。

④その他

駅における「見守る目」の強化であったり、ベビーカー利用者向けのアプリ「ベビーメトロ」。こちら車いすご利用の方にも、非常に有効なアプリとして実証実験の方を行っております。

また、記載が漏れてしまっているのですが、弊社、丸の内線の新型車両の導入が来月から開始予定でございます。2022年度までに全車両、53編成。6両編成のすべてに、フリースペースということで車いすの方が利用できる車両が搭載される予定でございます。添付資料が沢山ご

ございますが、後程ご参照いただければと思います。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。次は、西武鉄道様ですが、本日欠席でございますので、事務局の方から、西武鉄道様のご報告させていただきたいと思います。

○西武鉄道

西武鉄道様での取組み内容につきまして、事務局からご報告申し上げます。

①区内における取組み

西武新宿線井荻駅および上井草駅の内方線付点状ブロックにつきましては、2017年10月末に整備が完了しているとのことです。

また、2016年4月に連立事業が社会資本整備計画に位置付けられましたので、東京都、杉並区とともに事業化に向けた手続きを進めているとのことです。

④その他の取組み

改札口に個人情報に配慮した簡易筆談器を設置や、駅係員による案内やサポート、声かけなど障害をお持ちのお客さまへ対応しているとのことです。また、駅係員や乗務員が「サービス介助士」の資格を取得し、ご高齢者や障害をお持ちのお客さまへ対応しているとのことです。西武鉄道様の取組み内容は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。続きまして東京都交通局様お願いいたします。

○都交通局（都営バス）

東京都交通局自動車部都営バスの野澤と申します。よろしくお願いたします。

①区内における取組み

ガードパイプを切り開き乗降口を改善いたしました。ガードパイプというのは、お客様・歩行者を保護するためにございますが、バスの停留所の乗り場と降り場につきまして、ガードパイプを切り開いて、乗降の利便性に資しているところでございます。しかしながら、車両は毎年更新していくものもございますけども、入ってくる車両が必ずしもドアの位置が同じではないものが入ってきたりする場合もございまして、新しい車両が入ってきますと降車口のガードパイプが違う

場所になってしまう場合もございます。そういったところを、私どもでも少しずつでも解消していきたいと考えておりました。今年度に、渋 66 系統を阿佐ヶ谷方向の高円寺陸橋と新高円寺の停留所、また宿 91 系統の、新宿方向の東高円寺駅の停留所のガードパイプを切り開いて乗降口の改善を図ったところでございます。

また利用状況等を勘案いたしまして、上屋、ベンチ及び接近表示装置を順次設置していきたいと考えてございます。区内で運行しております、渋 66・王 78・宿 91 系統に関しまして、お客様の安全確保を第一に、バス停への正着や丁寧な対応をするように努めております。

②重点整備地区での取組み

①の再掲になりますが、同様に該当の路線につきましてお客様の安全確保を第一に、バス停への正着や丁寧な対応をするように努めております。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

平成 28 年度に社内設備ではございますが、次停留所名表示装置を液晶式で視認性に優れて、また多言語で表示されるものへの更新を順次行っておりまして、28 年度に全車両完了したところでございます。また、全車両に基本的な会話や単語を 4 言語（日本語・英語・中国語・韓国語）で記載されている、コミュニケーションボード配備してございます。

また、今年度までに、路線のすべての停留所に英語を併記。一部の停留所においては、4 言語併記するなど停留所における外国語案内の充実を目指しているところでございます。

④その他

全乗務員が年 1 回のバリアフリー研修を受講してございますが、そのバリアフリー研修におきまして、車いす・ベビーカーをご利用の方や高齢者への接遇を学び、バリアフリーへの意識啓発とサービスの向上に努めているところでございます。

また、ヘルプマークというものを東京都福祉保健局と協力し、平成 25 年 7 月から、各営業所・支所でヘルプマークの配布を開始いたしております。車内や営業所にポスターを掲示することで普及啓発にも努めているところでございます。都営バスの取組みについては以上になります。

○会長

どうもありがとうございました。それでは、バス事業者で、関東バスさんお願いいたします。

○関東バス

関東バスの小川と申します。よろしくお願ひいたします。

①区内における取組み

荻窪駅北口、南口のバス乗り場標識を日・英・中・韓の4か国語表記を実施いたしました。また今後は高円寺駅・阿佐ヶ谷駅にも実施予定であります。今年度中には実施いたします。

また、バスナビゲーションシステムという、バスの位置がわかるものを、サーバー型からクラウド型に更新をいたしまして、雨や雪の時に集中するのを簡単に見られるように、ということで実施いたしました。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

バス車内に多言語表記、4か国語の日・英・中・韓のデジタルサイネージを全車設置いたしました。

④その他

社内安全講習会を以前から実施しておりまして、こちらは契約運転手の研修会におきまして、高齢者の体験シミュレーターや車いすの乗り降りに対する補助の仕方などを研修しております。また事務員に対しましては、バリアフリー研修会をエコモ財団が実施しておりますのでそちらに2日間研修に参加することとしております。

また、安全運転訓練車というものを昨年導入いたしまして、こちらでエコ運転等、新人の運転手や事故を起こしてしまった運転手に使用しております。以上です。

○会長

ありがとうございました。では、京王バス東様お願ひします。

○京王バス東

京王バスの佐々木と申します。

①区内における取組み

バスロケーションシステムの更新を2017年度に完了いたしました。接近表示器の設置について利用者の多寡に応じて今後、検討を進めてまいります。杉並区を走行する車両についてはリフト付き車両を含めて、全車両バリアフリー対応となっております。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

車内前方の表示器を2017年度に全車更新いたしました。デジタル化いたしまして、見やすい液晶タイプで多言語表示が可能な表示器としております。

④その他

心のバリアフリー関係ですが、交通エコロジー・モビリティ財団

が主催する「交通サポートマネージャー研修」を定期的に通講させ、主に乗務員を受講させております。当事者とのコミュニケーション、心のバリアフリーに対する教育に取り組んでおります。

また、弊社で行っている乗務員研修ですが、車いすを活用したりですとか、身体障害者疑似体験を行ったりですとか、障害者の気持ちに寄り添えるよう体験型の研修を進めております。今後も行っていまいります。以上です。

○会長

ありがとうございました。では、西武バス様お願いいたします。

○西武バス

西武バスの伏見と申します。秋山の代理となりますのでよろしくお願ひいたします。取組みに関しましては、運輸営業課富樫よりご説明させていただきます。西武バスの富樫と申します。よろしくお願ひいたします。

①区内における取組み

弊社としましては、杉並区内を運行する路線バスに関しましては、全ての車両において車いすでご利用いただけるように対応しております。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

バス車内の停留所名表示機を日本語に加えまして、英語を用いて表現をしています。

④その他

新入社員に対して、定期的な乗務員との会議におきまして、乗務員の教育用DVDを研修時に活用しまして、車いすでご利用のお客様に対する接遇の向上を目指しております。西武バスとしては、以上となります。

○会長

ありがとうございました。では、小田急バス様お願いいたします。

○小田急バス

小田急バスの濱田と申します。本日三宅の代わりに出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

①区内における取組み

弊社としましては、杉並区内において1路線の運行となっております。弊社において1台を除いて、すべての車がノンステップ車両となっております。

④その他

安全運動期間中に乗務員に、車いすのお客様、またベビーカーのお客様、高齢者のお客様対応などの訓練を実施しております。営業所近隣の小学生には、小学校に出向きまして、乗り方や安全教室などを率先して行っております。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。では国際興業様お願いします。

○国際興業

国際興業の野田でございます。

①区内における取組み

弊社としましては、ノンステップバスの導入を引き続き進めております。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

訪日外国人対応におきまして、案内表示等の多言語化を引き続き推進してまいります。

④その他

乗務員等にはバリアフリー研修ということで、車いすのお客様の乗降や接遇の向上の研修を推進していますほか、各自治会の町会さんを対象といたしました、乗り方教室、車内事故防止に対する取組み等の開催を引き続き行っております。以上になります。

○会長

ありがとうございました。それでは、交通安全事業につきまして、警察署様から順次ご報告をいただきたいと思っております。まず、杉並警察様お願いいたします。

○杉並警察署

杉並警察署の大橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。資料に沿ってご説明させていただきたいと思っております。

①区内における取組み

道路管理者さんとも協力をしまして、違法に高輝度表示付近に看板、広告物等を置いている業者に対しまして、指導警告を行って直ちに是正をさせました。

②重点整備地区での取組み

現在警視庁本部で、方南町地区で整備中でございますが、当署管内での整備はございません。

④その他

東京 2020 オリンピック等に向けまして、信号機の無い横断歩道における、歩行者優先意識の醸成に向けて、横断歩行者妨害違反等の取締りを強化中でございます。ハード面につきましても、今後相談等ございましたら、誠実に対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。では、高井戸警察様お願いいたします。

○高井戸警察署

高井戸署の渡邊でございます。直近では特別な対応はございません。

①区内における取組み

定型的なものでございますが、杉並さんと同様に、道路不正使用等の取締り、広告物の撤去等、役所と合同で実施して、整備浄化に取り組んでおります。また、通常勤務・活動において個別に道路環境の整備浄化に取り組んでおります。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。では、荻窪警察様お願いいたします。

○荻窪警察署

荻窪警察署の鎌水でございます。

①区内における取組み

荻窪警察署管内におきましては、安全施設の新規整備はありませんでしたけれども、杉並・高井戸警察署同様、区と合同で道路不正使用の取締りをはじめとした、広告物の除去活動等を定期的に行っているところです。

今後も、引き続き関係機関と連携して安全で快適な交通環境の実現を図ってまいります。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。それでは続きまして、都道の整備や不正使用の取組みにつきまして、東京都第三建設事務所さんよろしくお願いいたします。

○都第三建設事務所

補修課長圓地に代わりまして、代理で課長代理の時吉がお話しさせていただきます。

①区内における取組み

杉並区全域における取組みとしましては、路面補修工事に併せて、歩道改善及び視覚障害者誘導ブロックの設置に努めているところでございます。また、区役所前の中杉通りにつきましては、電線共同溝の整備を順次施工中でございます。

②重点整備地区での取組み

電線共同溝の整備に伴う、歩道の有効幅員の確保、視覚障害者誘導ブロックの設置、歩道の段差及び勾配の改善を進めてまいります。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

標識の整備で英語表記のものに書き直していくことを青梅街道、環八通り等で進めてまいります。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。それでは、杉並区の方からですが区の施設の建て替えや改修などにつきまして、営繕課長の方からご報告いたします。

○区営繕課

杉並区政策経営部営繕課から、本日課長の相馬が所用により欠席ですので代理の郡司から説明させていただきます。

①区内における取組

区立施設、主に大規模な改修や改築、増築等についてバリアフリー化を行っております。主な施設としまして、永福体育館。こちら大規模改修にエレベーター等を増築してございます。その他、保育園・学童クラブ・小学校につきましては、バリアフリー法・条例に則り、施設の新築に取り組んでいます。本庁舎や郷土博物館等では、トイレの洋式化を行っております。

②重点整備地区での取組み

和泉保健センターにおいて、エレベーターの増築やスロープの設置等を行っております。また、併せて済美小学校で、段差解消のスロープを設置します。

④その他

区では、区の施設整備にあたってはさまざまな方からいろいろなご意見をいただいております。その中で、バリアフリー化からより一歩進んだユニバーサルデザインへの新たな取組みとして、以下 2 つを行っております。

1 つ目でございますけれども、本日もご出席いただいている、大原先生による区立施設のバリアフリー化についての区職員向けの講演会を 1

月 11 日に行っております。これによりまして、職員の知識のベースアップにつながるような取組みを行っております。

2 目でございます。現在設計を行っている、阿佐谷地域区民センターや中央図書館等の設計の段階から障害者団体連合会からご意見をいただいております。現在、内容を検討しながら設計を進めているところでございます。以上 2 点につきましては、法や条例に則った、それ以上の新たな取組みとして進めていきたいと考えております。私からは以上です。

○会長

ありがとうございました。大原先生もご講演いただきありがとうございました。それでは心のバリアフリーの取組み状況などにつきまして、保健福祉部管理課長からご報告いたします。

○区保健福祉部管理課

管理課長の井上です。資料の④その他の部分をご覧くださいと思います。

④その他

まず、障害者や高齢者、子どもの方々に心のバリアフリーを心がけるといったところで、バリアフリー協力店というものを行っています。昨年 12 月現在で 1,049 店舗の方がご協力いただいている状況でございます。接客等における心のバリアフリーの啓発チラシということで、今回ヘルプマークそれから白杖、コミュニケーションボードといったものを中心にチラシを作成して、商店会等に配布していくことを行っております。

また、一般区民向けのチラシにつきましては、ヘルプマークと妊産婦、ベビーカーへの対応といったもののチラシを作成いたしまして、フェスタ等のイベントで配布させていただいております。

先般ですけれども、こちらの委員の方に昨年春オープンしたウェルファーム杉並の施設見学をしていただいたということですが、その際いくつかご要望をいただいていると伺っております。こちらにつきましては、営繕担当と協議しながら、すぐ取り組めるものにつきましては対応を図りつつ、その他のものにつきましては、今後の施設修繕等の際に併せて対応していくと考えてございます。私からは以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

5 意見交換

○会長

一度ここで区切らせていただきまして、これまで事業者様や行政機関の報告について、何かご質問・ご意見等ありましたら、お伺いいたします。

まず、東京メトロ様に、お礼なのですが、南阿佐ヶ谷駅の自転車放置禁止区域の指定について、ご協力いただきありがとうございました。青梅街道から駅のエレベーターに向かう点字ブロックの上に、多くの自転車が駐輪され、大変危険な状態でした。なかなか禁止区域に指定が出来ずにはいましたが、禁止区域に指定し、見違えるほどきれいな状態となりました。ご協力いただき誠にありがとうございました。これからは適正な管理に努めさせていただきますのでよろしくお願います。

他に、ご意見等はございますか。なんでも結構ですので、お聞きしたいことがあればお伺いいたします。

本日は、区民団体の代表の方々にお越しいただいているので、区民の方の視点から何かご意見をいただければと思います。西山様や吉川様、普段気にかけていることやご要望等あればお伺いしたいと思えます。

○西山委員

要望ではないのですが、ウェルファームと体育館の施設見学があり、その時に、完成してからでは、改善するのも難しいものがあり、予算的にも厳しいと思うので、設計段階から話し合いの場を持ってほしいということがありました。

先ほどもありましたが、障害者団体連合会の委員会で、今度新築される、阿佐谷地域区民センターと改修される西荻地域区民センターと中央図書館のことについて、たくさんの関係者の方が説明してくださったので、この点については、ありがたかったです。

○営繕課長

今回、新たな取組みとして、設計段階で障害者団体連合会の方から貴重なご意見をいくつか頂きました。現在、内容については、できる限りのことは、取り組んでいきたいと思えますので、今後ともよろしくお願います。

○会長

ありがとうございました。引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

他にいかがでしょうか。それでは、吉川様よろしく申し上げます。

○吉川委員

西山さんがお話ししたことと少し被るのですが、最近街でよく見かけるジャパンタクシーですが、高齢者や車いす使用者等さまざまな方が利用しやすいタクシー車両ということで、国交省が定める認定要件に適合するユニバーサルデザインのタクシーということで、打ち出しているのですが、実際に車いすに乗っている方にお話を聞いたのですが、乗るまでに時間がかかり過ぎるとのことです。

私たち車いす利用者が、車に乗る時は、後ろから乗ります。ところがジャパンタクシーは、後部座席のドアがスライドして横から乗るようになっています。乗るためには、スロープが必要で、そのスロープを出すまでも時間がかかりますし、横乗りなので、かなりのスペースが必要になるということで、機能的にどうなのかと私たちの話でもよく出ます。せっかくみんなが乗れるユニバーサルデザインのタクシーを開発してくださったのは、とてもありがたいのですが、車いすを利用する方の目線からすると、もう一つ使いにくいということがあります。

先ほど、西山さんがおっしゃったように、タクシーにしても公共施設にしても、当事者の意見を初めの段階から取り入れ、参加して、確認ができるシステムをぜひ作っていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

○交通施策担当課長

貴重なご意見ありがとうございました。本会とは、別にタクシー事業者様と会議がありますので、私の方から、今の吉川様のご意見をしっかりと伝えさせていただきます。

○西川委員

今のタクシーの件ですが、私は車いすを利用しません。また足も今のところ不自由ではないですが、今までのタクシーよりも座席の位置が高いので、足の不自由な方にとっては、乗りにくいのではないかと思います。そのことについては、何か意見等はないのでしょうか。

○交通施策担当課長

タクシーについては、リフト付きのワゴンタイプと吉川様がおっしゃられていた、少し小さめのジャパンタクシーの2種類があると思

ますが、私たちのところには直接、そのような意見は届いていません。しかし、今回の意見につきましては、しっかりと事業者の方にお伝えいたします。

○吉川委員

私が一番何を言いたいかといいますと、これから何か新しいことを始めるときには、参加させていただきたいということです。前回の夏の推進会でも、このお話が出ましたけれども、ぜひ最初の段階で参加させていただいて、当事者の方の意見を聞いていただけましたら、やり直すとか作り直すとか、無駄な時間も労力もかからないで済みますので、ぜひ要望したいと思います。

○会長

ご要望はしっかりと受け止めさせていただきます。また、ご質問等は最後にも時間を設けさせていただきます。

また、本日は国土交通省関東運輸局の方がお見えになっているのでバリアフリー推進に関する取組みまたは最新の情報等の報告を頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

○関東運輸局

国土交通省関東運輸局の小川と申します。本日は、課長の遠藤の代わりに出席させていただいております。平素から運輸行政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

私どもでは、バリアフリー教室を中心に、小中学校や大学生、イベント会場において、開催しております。車いす等を利用した、障害当事者の体験や介助体験をすることにより、心のバリアフリーの推進に取り組んでおります。今年度は、12月末現在で30回開催しており、2,400人ほどの参加者の方が体験をしております。また、障害当事者や交通事業者、施設管理者、自治体の方々に参加いただきまして、バリアフリーネットワーク会議を年に1度行っております。昨年12月に行いまして、有識者からの講演や障害当事者との意見交換を行っております。昨年12月に行いました、講演の内容は、先ほども委員の方々からのお話にもありましたように、障害当事者が参加して、色々なものについて作成する段階から参加をする、インクルーシブデザインというもの有識者から講演をいただきまして、鹿島建設の原さんという方から、空港を作る際に、障害当事者の方を設計の段階から入っていただきまして、議論を重ね、作ったということで、ご講演をいただきました。ますます、インクルーシブな活動が注目されていますし、

社会にとっても非常に求められていくものと思っています。そういったものを、私どもも取り入れながら今後、更なるバリアフリーの推進に努めてまいりますので、皆さまどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。以上になります。

○会長

どうもありがとうございました。それでは、ここで今までのお話を踏まえまして、大原先生からご所見・ご講評を頂戴できればと思います。よろしくお祈りいたします。

○大原先生

それぞれの事業者さんには、工夫をされて、新しくいろいろな取組みをされてきていることを大変心強く聞かせていただきました。特に杉並区には、たくさんの交通事業者さんが入っているので、それぞれ目指している方向は共通かと思います。

一方で、この会でも何度か言っていると思いますが、共通のサインの統一だとか、情報の提供に関して統一すると良いと思います。どのような項目を情報として提供するか、その順序とか、デザインは各社それぞれあると思いますが、どのような内容を利用者に提供していくのかということ、ある程度統一されているとちょっと検索しやすくなるのではないかと思います。現在、ホームページとかアプリとかそれぞれの会社さんで工夫に富んだものが作られています、乗り継いでいこうとなると、操作の仕方が変わることがあります。そのあたりが今後、課題になっていくのではないかと思います。オリパラ関連で、特に外からの来訪者がかなり多くなって来る。今、統一されたアプリだとグーグルマップなどがありますが、第三者が情報を組み合わせて作っていくのが一番便利なのですが、むしろ交通事業者さんの側から、連携して何らかの形で作っていくことが出来てくるといいなと常々思っていますので、ぜひ何かそのような取組みで利用者の側から考えると使いやすい手法を開発していただきたいと思います。そのコンテンツに関しては、それぞれみなさん工夫されて、技術的にいろいろな解決をされていると思いますので、考慮すべき点は、国のガイドライン等もありますし、かなり出尽くしていると思います。ただ各場所に対応して、個別対応しなければならないことは、その場その場で考えなくてはならない場合もありますが、基本的な内容は出尽くしていると思います。それに対して技術的に皆さん努力されている方向性は見えてきています。あとは、それを使う場合に連続していく情報提供の仕組みが課題となっているのかなと思って聞いていました。

わかりやすさという観点で言うと、これから重要になってくる課題としては、オリパラ対応、国際対応ということで、多言語の情報提供をみなさん取り組んでいるところだと思います。それに関して、1つ思ったのは、いろいろな国の方がいる地域でのバリアフリーについて話し合ったときに、先ほど英語表記等の話がありましたが、英語だけに限らないのですが、日本語以外のものに訳すときに、下手に英語に訳すとかえってわからなくなる。特に固有名詞などは、そのままローマ字で表記したほうがよい。単純に読み替えるだけではなく、そこに知恵を働かせて、当事者の立場に立って意味が通じるかどうかという翻訳の仕組みが必要になる。それに関連して重要だと思うのは、この前の営繕課の講演会でもお話したのですが、スウェーデンで始まったLL(レットレースト)というわかりやすい言葉というものがある。特に知的障害の方とか発達障害の方とか、それから外国人の方は、難しい日本語で案内されていても、漢字などもあるのでわからないことが多い。案内や標示、サインとかの何か伝えようとするものは、できるだけ優しい言葉で、言葉でもわかりやすい言葉で翻訳することが重要。日本語から日本語への翻訳も同じです。少しずつそのような試みが出てきているのですが、ネットで調べてみると、最近日本でもやられているということが分かりまして、「やさしい日本語」ということで検索すると出てくる。やさしい日本語でいろいろなことを読み替えて提供することが、少しずつ動き始めていると思います。この前お話した時に出した例では、単純に漢字をひらがなに直すだけでは意味が通じないでしょうということを言いました。例えば、バリアフリー推進連絡会だと、ひらがなで「すいしんれんらくかい」と書いても意味はわからないので、バリアフリーはいいとして、「バリアフリーを進めていくためのみんなの集まり」みたいな、読み替えをする。そういったことが、これから地域環境のバリアフリーだけではなく、行政の情報の伝達の時にも必要だと思います。

行政文書や法律などは、すごく難しい言葉なので大人でも知らない言葉があればわかりにくい。そういうのを子どもでもわかるような文章で配布することを心がけてもらえればよいと思います。そこでまた出てくるのは、色使いだとかデザインとかも重要になってくると思います。今、文章のことを言ったのですが、文章だけでなく、サインとか標示物、案内板などにももう少しこれから気をつける必要があるのかなと思います。これは、それぞれの事業者さんの個別の努力では、なかなか難しいかもしれませんが、ぜひ少しずつ取り組んでいただいて、オリパラが情報提供のきっかけとなるので、そこでまた一段とみんなが使いやすいバリアフリー環境が出来てくるといいなと思っています。あと、先ほど話していた、設計段階、特に公的な施設では、設計段階で当事者の人にチ

チェックをしてもらうことは重要だと思います。そのことから生まれるのは、今までのガイドラインとかで、出てきた解決策や対応策を超えて、いろいろな創意工夫に満ちた解決策が生まれてくる可能性があります。

それから、当たり前ですが1回できたものを、改修しないで済みませす。これをやるのは、営繕課だと思いますが、私もいろいろ別のところでやっていて、難しいと思うのは、多様な用途の建物を対象にしなければならない。それから多様な人たちの意見を聞かなければならない。意見を聞く前に建築の専門家しか読めないような図面を見せて、普通の人にこのようになりますでは伝わらないので、例えば、視覚障害の人のためには触地図風の、トイレのレイアウトをテープなどで浮き彫りにするように作って触地図風に作って説明するとか模型を作るとか仕事は大変ですが、ぜひそのような形で、いろいろな人にじっくり理解してもらう努力が必要かなと思います。向かっている方向性というのは、大変期待できることだと思いますし、それなりにこれからも課題はたくさんあると思いますけども、このように一同に会って考える機会は重要だと思います。それも先ほど言ったように例えば、サインや案内の統一標記みたいな形で少しずつこういう中から生まれてくるといいと思っていますので、引き続き頑張りたいと思います。

○会長

大原先生ありがとうございました。本日の議題は以上でございますけれども、ここで全体を通じまして、何かご質問・ご意見ございましたらここで伺いいたします。いかがでしょうか。もし何かありましたら、私どもの方にご連絡いただければと思います。

それでは本日の連絡会はこれで終了させていただきます。本日は、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。では、次回につきまして、事務局の方から事務連絡をさせていただきますと思います。

6 事務連絡

○事務局

本日は誠にありがとうございました。会の議事要旨につきましては、区ホームページで公表させていただきますのでご了承ください。

また、来年度の連絡会につきましても、2回開催予定としています。1回目の場所は未定となっておりますが、区内での現地視察を考えています。2回目は今回と同様の内容で1月頃の開催を考えております。日程調整後早めにご連絡を差し上げたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

今回の議事要旨は、まとめ次第案として送付いたしますので、ご確認いただき、修正がなければ確定版をお送りいたします。事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、本日はこれで閉会とさせていただきますと存じます。皆さまどうもありがとうございました。